

## 調査結果の概要

### 1. 過疎地域の公益的機能に関するデータ分析（第1章）

- 本調査では、平成22年過疎法改正時の附帯決議等で示された点も含め、過疎地域が有する様々な公益的機能について概念を整理した上で、これらを客観的・定量的に把握する各種統計データを調査・収集し、その検証を行った。主な指標について整理すると以下の図表2のとおりである。

図表1 過疎関係市町村数、人口、面積

| 区 分              |               | 市町村数<br>(団体) 構成比 |          | 人口<br>(人) 構成比 |          | 面積<br>(km <sup>2</sup> ) 構成比 |          |
|------------------|---------------|------------------|----------|---------------|----------|------------------------------|----------|
| 過<br>疎<br>地<br>域 | 一部過疎は過疎区域のみ含む | 817              | (47.5%)  | 10,878,661    | (8.6%)   | 225,468                      | (60.5%)  |
|                  | 一部過疎は市町村全域含む  | 817              | (47.5%)  | 29,417,108    | (23.1%)  | 264,969                      | (71.1%)  |
|                  | 一部過疎は市町村全域除く  | 672              | (39.1%)  | 9,775,611     | (7.7%)   | 194,634                      | (52.2%)  |
| 過疎の多い県           |               | 288              | (16.8%)  | 11,729,887    | (9.2%)   | 73,207                       | (19.7%)  |
| 全 国              |               | 1,719            | (100.0%) | 127,094,745   | (100.0%) | 372,540                      | (100.0%) |

※1: 市町村数は平成30年4月1日現在であり、東京都特別区は1団体とみなす。

※2: 人口は平成27年国勢調査による。

※3: 面積は平成27年国勢調査による。ただし一部過疎市町村については平成12年国勢調査による。また、全国面積は市町村単位の面積の合計であり、平成27年国勢調査の「全国」の面積とは一致しない。

※4: 構成比( )はそれぞれの全国値に占める構成割合を示す。

※5: 「過疎の多い県」は、過疎市町村数や人口・面積を基準に、地域バランスも勘案して選定した10県(秋田県、山形県、山梨県、和歌山県、島根県、高知県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県)の合計。これらの県における過疎地域の市町村数は214団体(全国に占める割合12.4%、以下同じ)、人口は3,588,653人(2.8%)、面積は54,869km<sup>2</sup>(14.7%)。

図表2 過疎地域の公益的機能に関するデータ分析結果(総括)

| 公益的機能の分類         |     | 過疎地域の公益的機能に関する評価  |
|------------------|-----|---|
| 安全・安心な食料や水の供給    |     |   |
| 食料の<br>生産・<br>供給 | 農業  | <ul style="list-style-type: none"> <li>農業産出額総額の50.1%は過疎地域(一部過疎は全域を含む)で産出</li> <li>水稲は作付面積の50.8%、収穫量の51.2%が過疎地域(一部過疎は全域を含む)で生産</li> <li>青果物の15.3%(卸売量ベース)が過疎の多い県で産出</li> <li>肉用牛の33.6%(飼養頭数ベース)、ブロイラーの45.7%(飼養羽数ベース)が過疎の多い県で飼養</li> <li>食肉の27.6%、鶏卵の14.7%(生産量ベース)が過疎の多い県で生産</li> </ul> |
|                  | 林業  | <ul style="list-style-type: none"> <li>栽培きのこ類の13.9%(産出額ベース)は過疎の多い県で産出</li> <li>乾しいたけの73.2%(生産量ベース)は過疎の多い県で生産</li> </ul>   |
|                  | 水産業 | <ul style="list-style-type: none"> <li>海面漁獲物等販売金額の70.8%は過疎地域(一部過疎は全域を含む)での販売金額で、うち海面養殖販売金額では76.1%を占める</li> <li>総漁獲量の65.2%は過疎地域(一部過疎は全域を含む)での漁獲量で、うち養殖魚の収穫量では72.3%を占める</li> </ul>  |
| 水資源の確保・供給        |     | <ul style="list-style-type: none"> <li>利水目的のダムのうち48.9%は過疎地域に立地しており、総貯水容量では64.5%を占める</li> <li>東京都の水道水源の66.1%が過疎地域に所在するダムから取水されており、水道水源林面積では76.1%を占める</li> </ul>  |

| 公益的機能の分類           | 過疎地域の公益的機能に関する評価   |
|--------------------|--|
| エネルギーの提供           |  |
| 再生可能エネルギー          | <ul style="list-style-type: none"> <li>我が国の再生可能エネルギー発電設備の多くは過疎地域に立地しており、導入容量では地熱発電の 86.7%、水力発電の 78.1%、風力発電の 70.2% を過疎地域(一部過疎は全域を含む)が占める</li> <li>バイオマス資源の賦存熱量の 53.9%が過疎地域(一部過疎は全域を含む)に賦存</li> </ul>  |
| 電力供給・発電実績          | <ul style="list-style-type: none"> <li>大都市圏を抱える東京電力や関西電力では送電量の 20%強を地方部の電気事業者からの供給でまかなっている</li> </ul>  |
| 国土の保全              |  |
| 森林保全               | <ul style="list-style-type: none"> <li>全国の保安林区域のうち 69.1% (面積ベース) は過疎地域</li> </ul>  |
| 水源涵養               | <ul style="list-style-type: none"> <li>水源涵養に資する排水良好な農地のうち 44.5% (面積ベース) が過疎地域</li> </ul>   |
| 海岸保全               | <ul style="list-style-type: none"> <li>海岸保全区域に指定された海岸線延長のうち 70.2% が過疎地域</li> </ul>   |
| 環境保全               | <ul style="list-style-type: none"> <li>国指定の自然環境保全地域(15 地域)のうち 13 地域(86.7%)が過疎地域にあり、全指定面積 28,173ha の 92.5% (26,070ha) を占める</li> <li>世界農業遺産・日本農業遺産の構成市町村のうち 66.7% は過疎地域</li> </ul>   |
| 災害の防止              |  |
| 洪水調節機能             | <ul style="list-style-type: none"> <li>治水目的のダムのうち 52.1% は過疎地域に立地</li> </ul>  |
| 土砂災害の防止            | <ul style="list-style-type: none"> <li>森林組合による造林・保育事業のうち 24.6% は過疎の多い県での事業</li> </ul>  |
| 地球温暖化の防止           |  |
| 二酸化炭素の削減           | <ul style="list-style-type: none"> <li>森林が吸収する二酸化炭素量(推計)のうち 81.9% の約 6,000 万トンが過疎地域の森林に吸収されている</li> </ul>  |
| 住宅への木材利用           | <ul style="list-style-type: none"> <li>過疎地域の木造住宅割合は 84.3% と全国平均(57.0%) より高い</li> </ul>   |
| 環境保全型農業            | <ul style="list-style-type: none"> <li>環境保全型農業直接支払交付金による取組の 51.8% (件数ベース) は過疎地域(一部過疎は全域を含む) で実施されている</li> </ul>  |
| 都市生活へのやすらぎや教育の提供の場 |  |
| 地域文化の保全・継承         | <ul style="list-style-type: none"> <li>重要無形民俗文化財のうち 63.7% (件数ベース) は過疎地域に存在</li> <li>重要文化的景観のうち 59.0% (件数ベース) は過疎地域に存在</li> <li>重要伝統的建造物群保存地区のうち 75.2% (選定面積ベース) は過疎地域</li> <li>我が国の世界遺産を構成する市町村のうち 52.7% が過疎地域</li> <li>『日本の棚田百選』のうち 75.4% (地区数ベース)、『未来に残したい漁業漁村の歴史文化財産百選』のうち 61.0% (施設数ベース) は過疎地域に存在</li> </ul> |
| 保養・レクリエーション        | <ul style="list-style-type: none"> <li>まちむら交流きこうに登録されている農林漁業体験民宿業者のうち 65.9% が過疎地域</li> </ul>   |
| 教育・人格形成            | <ul style="list-style-type: none"> <li>青少年教育施設の 43.9% (施設数ベース) が過疎地域(一部過疎は全域を含む) に立地</li> <li>平成 29 年度に山村留学生を受け入れた小中学校のうち 88.9% は過疎地域の学校</li> <li>平成 28 年度に離島留学生を受け入れた小中高校のうち 96.8% は過疎地域の学校</li> </ul>  |
| 観光                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>観光農園や農家民宿等を行っている農林業経営体のうち 29.7% は過疎地域</li> <li>グリーン・ツーリズムに取り組んでいる農業集落のうち 42.1% は過疎地域</li> </ul>   |

| 公益的機能の分類           | 過疎地域の公益的機能に関する評価   |
|--------------------|--|
| 田園回帰の対象            |  |
| 新たなライフスタイルの実現      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・過疎地域の 397 区域で都市部からの移住者が平成 22 年から 27 年にかけて増加</li> <li>・地域おこし協力隊の派遣先は毎年 80%前後が過疎地域(一部過疎は全域を含む)</li> <li>・二地域居住実践者は 2.0% (H20)から 3.8% (H25)と増加</li> </ul> |
| 地域コミュニティ活動         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・過疎地域市町村の 33.4%で地域運営組織が立ち上がっている</li> <li>・過疎地域の地域運営組織の方が非過疎地域よりも活動拠点や事務スタッフを確保している割合が高い</li> </ul>  |
| 新たな産業開発や高付加価値化の可能性 |  |
| 六次産業               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・農林漁業体験民宿のうち 60.1%は過疎地域に立地</li> <li>・六次産業化・地産地消費に基づき認定された総合化事業計画のうち 33.2% (計画数ベース)が過疎地域における取組</li> <li>・六次産業化に取り組んでいる農業集落のうち 48.4%が過疎地域</li> </ul>      |
| 地域ブランドの確立          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・登録済の 621 件の地域団体商標に関わる 836 市町村のうち 23.9%が過疎地域</li> <li>・特産物販売所のある道の駅のうち 61.5%が過疎地域に立地</li> </ul>   |
| 建築用材の供給            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・建築用材の素材生産量のうち 46.4%が過疎地域で生産</li> <li>・森林所有者から住宅生産者までの関係者が一体となって「顔の見える木材での家づくり」に取り組んでいる団体数は平成 28 年度には 459 グループに増加</li> </ul>                            |

※1:特に断りのない限り、「過疎地域」の集計にあたって一部過疎は過疎区域分のみを抽出・集計している。

※2:都道府県別データのみが公表されており、市町村別に集計ができない統計については、「過疎の多い県」の合計を集計している。

## 2. 過疎地域の社会的価値等に関するアンケート調査 (第2章)

### 2-1. 本調査の概要

- ・調査目的 過疎地域の社会的価値や過疎対策の必要性に関する国民世論を把握するため、過疎地域の住民のみならず非過疎地域の住民も対象としたアンケート調査を実施した。
- ・調査方法 インターネット調査 (ネットリサーチ会社のモニターを対象としたアンケート)
- ・調査対象者 全国の 20 歳以上 69 歳以下の住民 1,400 人  
※アンケートの配信に際しては、人口が集中する都市部の非過疎地域の住民に回答者が偏らずに、過疎地域や都市部以外の非過疎地域の住民からも十分なサンプルを集めることができるよう、居住地 (過疎地域、非過疎地域の都市部、非過疎地域の都市部以外)、年齢、性別を考慮した割付を行った。
- ・調査時期 平成 30 年 10 月
- ・有効回答数 1,460 人
- ・集計方法 集計の際には、回収されたサンプルを、母集団の構成にあわせて重みづけを行い集計する「ウエイトバック集計」を行った。

- ・その他 全ての設問が必須回答（何らかの選択肢を選ばないと次の設問に進めない）のため、無回答はない。  
また、複数回答設問のうち、「あてはまるものはない」など、他の選択肢と重複することがあり得ない選択肢（排他選択肢）が含まれる設問（問3、問11、問12）では、排他選択肢は全ての選択肢の最後に表示し、かつ画面制御によりその他の選択肢と排他選択肢を同時に選択できないようにしている。
- ・用語の定義
  - ①過疎地域  
アンケートでは、「過疎地域」について、『「過疎地域自立促進特別措置法」という法律に規定されている、「人口の著しい減少に伴って地域社会における活力が低下し、生産機能及び生活環境の整備等が他の地域に比較して低位にある地域」のことを指す』と定義し、併せて具体的な過疎地域市町村名のリストを調査対象者に提示した。
  - ②都市部  
「都市部」とは、三大都市圏及び大都市（首都圏、中京圏、関西圏の11都府県、20政令市及び東京都特別区）のうち、過疎地域を除いた地域。

## 2-2. 調査結果のポイント

### （1）「過疎地域」という言葉の認知度や過疎地域との関わり

- 全体の48.2%が「過疎地域」という言葉を知っており、「詳しくは知らないが、聞いたことはあった」と合わせると87.7%が「過疎地域」という言葉を認知している。居住地別でみると、同じ年齢でも過疎地域居住者の方が「知っていた」の割合は高い。
- 過疎地域で暮らす家族の有無をみると、過疎地域居住者では、20～30代の65%超、40～50代の50%超が「親が過疎地域で暮らしている」としている一方、50～60代の40%超は「過疎地域で暮らしている家族はいない」としている。一方、非過疎地域居住者では、「過疎地域で暮らしている家族はいない」が全ての年代で高く、30代以上の年代ではいずれも80%を超えている。
- 過疎地域に対して抱いているイメージをみると、プラスイメージの項目の中では「多様な生態系や豊かな自然に恵まれている」が、マイナスイメージの項目の中では「電車やバス等の交通機関が不便」が、それぞれ最もイメージにあてはまるとされている。またマイナスイメージの項目については、非過疎地域の方が多くの項目でより「あてはまる」とされる傾向がみられる。
- 特に「病院・診療所や福祉施設が不足している」や「サルやクマなどが民家近くに出没して危ない」、「洪水や土砂災害等の自然災害が多い」、「上下水道等の生活環境が不十分」は、過疎地域と非過疎地域とでイメージに開きがみられる。

### （2）過疎地域の公益的機能に対する考え等

- 過疎地域が公益的機能を有することについて全体では30.2%が認知しており、居住地による差はほぼみられない。過疎地域の出身者や生活経験者、過疎地域で暮らす家族がいる人の方が、過疎地域の公益的機能についての認知度が高い。
- いわゆる「田園回帰」の潮流について全体では49.4%が認知しており、居住地による差はほぼみられないが、過疎地域の出身者や過疎地域での生活経験がある者とそうでない者との間では差がみられる。また過疎地域で暮らす家族がいる人の方が、「田園回帰」の潮流に対する認知度が高い。

- 全体では72.2%が日本にとって過疎地域は大切だとしており、居住地による差はほぼみられない。年齢別でみると、60代と20代で「とても大切」とする割合が高い。
- 過疎地域が有する公益的機能のうち重要だと思う役割についてみると、居住地に関わらず、第1位に「食糧や水を生産・供給する場としての役割」が、第2位に「多様な生態系を持つ自然環境を保全する役割」が、第3位に「都市とは異なる新しいライフスタイルが実現できる場としての役割」が挙げられている。
- 過疎地域が有する公益的機能のうち最も重要だと思う役割についてみると、過疎地域では、第1位に「食糧や水を生産・供給する場としての役割」が、第2位に「日本人にとっての心のふるさととしての役割」が、第3位に「多様な生態系を持つ自然環境を保全する役割」が挙げられている。一方、非過疎地域では、第1位は過疎地域と同じだが、第2位と第3位は逆転しており、第2位に「多様な生態系を持つ自然環境を保全する役割」が、第3位に「日本人にとっての心のふるさととしての役割」が挙げられている。
- 過疎地域の公益的機能のうち重要な役割のひとつとして「都市とは異なる新しいライフスタイルが実現できる場としての役割」を挙げた人の性別をみると、過疎地域では男性の方が、非過疎地域では女性の方が高い割合となっている。また、年齢別でみると、過疎地域、非過疎地域とも、20代が最も高い割合となっている。

### (3) これからの過疎地域に必要な対策等

- 過疎地域で発生している問題として挙げた11項目に対して、「よく知っている」「少し知っている」「あまり知らない」「全く知らない」の4段階で認知度をみると、いずれの項目も居住地を問わず50%以上が「よく知っている」「少し知っている」と回答している。
- 過疎地域に対する支援や対策の必要性についてみると、全体では73.5%が過疎地域に対する支援は必要（「必要だと思う」＋「どちらかといえば必要だと思う」の合計）としている。居住地別でみると、過疎地域では78.4%、非過疎地域では72.9%が、過疎地域に対する支援は必要としている。また、年齢別でみると、「必要だと思う」の割合は60代が最も高く、20代、30代がこれに続いている。
- 過疎地域に必要な対策として、過疎地域居住者からは「医療・福祉サービスの充実」が最も必要な対策として挙げられており、第2位に「子育て・教育環境の整備・充実」が、第3位に「Uターンや移住の推進」が挙げられている。一方、非過疎地域居住者からは、第1位に「医療・福祉サービスの充実」が、第2位に同率で「子育て・教育環境の整備・充実」と「Uターンや移住の推進」が過疎地域に必要な対策として挙げられている。
- 非過疎地域の居住者が望む今後の過疎地域との関わり方としては、第1位に「保養・休養や観光などのために過疎地域を時々訪れたり、滞在したりする」が、第2位に「アンテナショップや通販等で過疎地域の商品や特産品を購入する」が、第3位に「過疎地域に「ふるさと納税」や募金・寄付をする」が挙げられている。「特に関わりを持ちたいと思わない」という人は29.5%である。
- 「過疎地域にUターン又は移住する」・「過疎地域にも住まいを持ち、現在の住まいと行き来する暮らし（二地域居住）をする」はほぼ全ての世代で男性の方が女性より高く、20代男性と30代男性が特に高い。一方、「アンテナショップや通販等で過疎地域の商品や特産品を購入する」は、いずれの年齢でも女性の方が男性より高く、特に40代女性で48.8%と高い。

#### (4) 現在の生活への満足度と今後の居住意向

- 過疎地域では現在の生活環境について「大変満足している」が5.0%と低く、不満（「やや不満である」、「大変不満である」の合計）が38.6%と高い。過疎地域居住者について年齢別でみると、満足（「大変満足している」、「概ね満足している」の合計）の割合は20代で66.4%、60代で72.6%と比較的高く、30代で53.8%、40代で56.0%、50代で53.5%と比較的低い。
- 現在の生活環境について項目ごとの満足度をみると、過疎地域では、「鉄道やバス等の公共交通の利便性」に対する不満が最も大きく、次いで「芸術・文化などに触れる場や機会」、「休日・夜間の救急医療体制」の順に不満度が高い。一方非過疎地域では、「近所づきあいや地域コミュニティの結束」に対する不満が最も大きく、次いで「芸術・文化などに触れる場や機会」、「伝統文化や祭りなど地域文化の保全状況」の順に不満度が高い。
- 今後の居住意向をみると、「どちらかといえば移住したい」又は「移住したい」と移住意向を示した者の割合は、過疎地域で30.1%、非過疎地域で25.2%であり、過疎地域の方が非過疎地域よりも移住意向を示した人の割合が高い。
- 移住意向を示した人（「どちらかといえば別の地域へ移住したい」又は「別の地域へ移住したい」と回答した人）が、現在の居住地域と比べてどのような地域へ移住したいと考えているかをみると、過疎地域・非過疎地域いずれにおいても、第1位に「歩いて暮らせるような日常生活が便利な地域」が、第2位に「現在の地域より都市機能が充実した地域」が挙げられている。
- 非過疎地域では、第3位に「現在の地域より自然や景観が豊かな地域」が、第4位に「現在の地域より環境にやさしい暮らし（ロハス）やゆっくりとした暮らし（スローライフ）が送れる地域」が挙げられている。